

国富町告示第42号

令和7年国富町議会第4回定例会を次のとおり招集する

令和7年12月8日

国富町長 日高 利夫

1 期 日 令和7年12月12日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

井戸川紀代子君	郡 一覚君
竹田 貫紀君	石山 和真君
中村 繁樹君	日高 英敏君
山内 千秋君	武田 幹夫君
渡邊 静男君	河野 憲次君
谷口 勝君	近藤 智子君
穂寄 満弘君	

○12月16日に応招した議員

同上

○12月18日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和7年 第4回(定例)国富町議会会議録(第1日)

令和7年12月12日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和7年12月12日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第40号 令和7年度国富町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第41号 令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第42号 令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第43号 令和7年度国富町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第44号 令和7年度国富町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第45号 令和7年度国富町下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第46号 国富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第47号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第48号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第50号 国富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第51号 国富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第52号 国富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第53号 財産の取得(ホイールローダーの所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第40号 令和7年度国富町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第5 議案第41号 令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第42号 令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第43号 令和7年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第44号 令和7年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第45号 令和7年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第46号 国富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第47号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第48号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第50号 国富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第51号 国富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第52号 国富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第53号 財産の取得（ホイールローダーの所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡）について

出席議員（13名）

- | | | | |
|----|---------|----|--------|
| 1番 | 井戸川紀代子君 | 2番 | 郡 一覚君 |
| 3番 | 竹田 貫紀君 | 4番 | 石山 和真君 |

5番 中村 繁樹君
7番 山内 千秋君
9番 渡邊 靜男君
11番 谷口 勝君
13番 穂寄 満弘君
6番 日高 英敏君
8番 武田 幹夫君
10番 河野 憲次君
12番 近藤 智子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 主幹兼議事調査係長 日高 雄二君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高 利夫君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
総合戦略課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	長友正登志君	町民生活課長	前田 耕作君
福祉課長	津留 慎義君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元賢一郎君	農地整備課長	長友 寿隆君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長			日高 佑二君
教育総務課長	三好 秀敏君	社会教育課長	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長			尾上 光君
監査委員	山口 孝君		

午前9時30分開会

○議長（穂寄 満弘君） おはようございます。第4回定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、8日の午後11時15分に発生した青森県東方沖地震では、八戸市で震度6強を観測しました。この地震で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興を願います。私たちもいつ起きるか分からない地震などのために、日ごろから持ち出し

品の点検、確認などの避難の備えを行いたいと思いました。

さて、先月、11月21日、文教産業常任委員会の研修を終え、無事に国富町に帰ってまいりましたところ、庁舎の玄関先に私たちの帰りを待っていたかのように、とてもきれいなイルミネーションを、町職員の皆様で多くの町民のために設置していただいておりますことに感謝をし、感激をいたしました。

また、明日13日は真冬の七夕並びに第3回国富町恋活イベント、恋花火の開催が企画されていると聞いております。少し天気のほうが心配なのですが、イベントの成功と関係者の皆様のご努力とご苦勞に心より感謝を申し上げます。

また、先日7日には、明治安田J2昇格プレイオフ2025テゲバジャーロ宮崎対鹿児島ユナイテッドFCがいちご宮崎新富サッカー場で行われました。結果は、皆さん、ご存じのとおりです。2対0でテゲバが勝利しました。次の試合も勝利することを願っております。あと1勝で念願のJ2への昇格です。皆さんと一緒に喜びたいと思っております。

まだまだ新型コロナウイルス感染症も後を絶たず、インフルエンザも依然として終息のめどが立っておりません。その中で執行部におかれましては、現在、令和8年度の予算編成作業中で多忙の日々が続いていることと存じます。町民の生活に寄り添う国富ファーストの予算計上にご配慮いただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、第4回定例会には町長提出議案としまして、補正予算が6件、条例関係が7件、財産の取得が1件の合計14件でございます。また、一般質問につきましては、5名の議員が通告をされております。

なお、議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様にご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

ただ今の出席議員数は、13名です。定足数に達しておりますので、令和7年国富町議会第4回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（穂寄 満弘君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、竹田貫紀君、渡邊静男君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（穂寄 満弘君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から12月18日までの、7日間にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から18日までの7日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（穂寄 満弘君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

次に、今期定例会に受理しました請願は、会議規則第88条の規定により、お手元に配付しました文書のとおり、所管します常任委員会で審査することになりましたので、ご報告します。

日程第4. 議案第40号

日程第5. 議案第41号

日程第6. 議案第42号

日程第7. 議案第43号

日程第8. 議案第44号

日程第9. 議案第45号

日程第10. 議案第46号

日程第11. 議案第47号

日程第12. 議案第48号

日程第13. 議案第49号

日程第14. 議案第50号

日程第15. 議案第51号

日程第16. 議案第52号

日程第17. 議案第53号

○議長（穂寄 満弘君） 日程第4、町長提出、議案第40号から日程第17、議案第53号までの14件を、一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） おはようございます。それでは、ただ今議題となりました議案第40号から議案第53号までについて、一括してご説明いたします。

まず、議案第40号「令和7年度国富町一般会計補正予算（第3号）」についてご説明いたします。

主な補正としましては、旧中央体育館の解体工事費の追加や人事院勧告及び人事異動に伴う人件費の増減、さらには実績見込みに伴うふるさと納税関連経費の増額や実績確定に伴う過年度分の国県補助金の返還金などを計上するもので、補正額は4億271万7,000円で、補正後の予算規模は111億3,635万9,000円となります。

以下、その主なものについて概要をご説明いたします。

まず歳入では、企業の設備投資により償却資産の課税調定額が増加したため固定資産税の増収を見込んでおります。

次に歳出では、国県の制度事業として、認定新規就農者の増加に伴う新規就農者育成総合対策事業費補助金や県単土地改良事業による排水路整備工事費などを追加しております。

町単独事業では、制度事業の導入を検討してきました旧中央体育館の解体について町単独事業に切り替え解体工事費の追加を行うほか、公共施設の老朽化などに伴う補修費の追加を行い、施設や機械等の延命化を図るための費用を計上しております。

以上、補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源は、国県支出金886万5,000円、寄附金1億6,100万円、元気づくり基金繰入金1億円、地方交付税7,144万2,000円、繰越金461万8,000円などを見込んでおります。

次に、議案第41号「令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）」については、主に人事院勧告に伴う職員人件費の追加を行うものであります。補正額は20万9,000円で、補正後の予算規模は740万9,000円となります。

次に、議案第42号「令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」については、主に人事異動及び人事院勧告に伴う職員人件費の増減並びに、過年度交付金等の確定に伴う返還金の追加を行うものであります。補正額は494万7,000円で、補正後の予算規模は25億5,137万1,000円となります。

次に、議案第43号「令和7年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）」については、主に人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の追加を行うものであります。補正額は780万7,000円で、補正後の予算規模は25億7,228万5,000円となります。

次に、議案第44号「令和7年度国富町水道事業会計補正予算（第2号）」については、収益的支出のうち、修繕費及び人件費の追加、資本的支出のうち、企業債償還金の追加を行うものであります。補正額は1,056万5,000円で、補正後の予算規模は8億742万4,000円となります。

次に、議案第45号「令和7年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）」については、収

益的支出のうち、光熱水費及び人件費の追加を行うものであります。補正額は151万9,000円で、補正後の予算規模は5億9,623万6,000円となります。

次に、議案第46号「国富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」については、児童福祉法の一部改正に伴い、令和8年4月から新たに運用開始となることも誰でも通園制度に関する基準を定めるため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第47号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について及び議案第48号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」については、国の人事院勧告に伴い、期末手当の額を改定するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第49号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」については、国の人事院勧告に伴い、給料月額、期末手当及び勤勉手当の額等を改定するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第50号「国富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について、議案第51号「国富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について及び議案第52号「国富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」については、児童福祉法等の一部を改正する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、虐待対応の強化等に対応するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第53号「財産の取得（ホイールローダーの所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡）」については、クリーンセンター作業用ホイールローダーを所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後、無償譲渡により取得するものであります。

合同指名審査会の決定により、3社から見積もりを徴したところ調達業者がコマツ宮崎株式会社に決定いたしました。

購入するホイールローダーについては、契約金額、1,360万2,600円、借入期間、令和8年3月1日から令和13年2月28日までの5年間となり、令和13年3月1日に無償譲渡により取得するものであります。

したがいまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、提案するものであります。

以上、概要をご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては主管課長に説明いたさせますので、審議のほど、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（穂寄 満弘君） 補足説明を求めます。境田財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） それでは、議案第40号「令和7年度国富町一般会計補正予算（第3号）」につきまして補足説明をいたします。

予算書の1ページをお願いします。

第1条におきまして、今回の補正額は4億271万7,000円を追加するものとなっております。

それでは、事項別明細書の歳入15ページをお開きください。補足説明の1ページ、まず1款町税の2項固定資産税につきましては、企業の設備投資により消却資産の課税調定額が当初の見込みより増加となり、5,647万1,000円の増収を見込むものです。

次に、12款地方交付税の普通交付税7,144万2,000円は、今回の補正予算に要します一般財源の必要額を計上しております。

次に、16款国庫支出金1項国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金の99万7,000円は、障害者舗装具給付費の実績見込みの増加に伴う国の負担金の追加で、16ページの17款県支出金の1項県負担金も同様に追加をしております。

次に、2項国庫補助金4目土木費補助金の木造建築物等地震対策加速化支援事業費補助金の13万8,000円は、木造住宅の耐震診断に係るアドバイザー派遣や耐震診断の相談件数が増えていることから国の補助金を追加するもので、16ページの17款県支出金の2項県補助金も同様に追加をしております。

16ページをお開きください。

17款県支出金1項県負担金4目災害復旧費負担金は、令和6年度災害復旧工事に係る県の負担金になります。

次に、2項県補助金2目民生費補助金1節社会福祉費補助金の重度心身障害者医療費補助金の273万9,000円は実績見込みの増加に伴う県の補助金を追加計上しております。

次に、4目農林水産業費補助金1節農業費補助金の1行目県単土地改良事業費補助金の100万円は、八代、北俣の炭床地区の排水路整備工事に係る県の補助金で、2行目の新規就農者育成総合対策事業費補助金300万円は、認定新規就農者に対する就農後の初期の経営安定を図るため、経営開始資金を助成するための県の補助金を追加計上しております。

19款寄附金のふるさと納税寄附金1億6,100万円は、実績見込みより増収額を計上しております。20款繰入金の9目元気づくり基金繰入金は、旧中央体育館の解体工事費の財源として繰り入れるものです。

17ページをお願いします。

最後に、21款繰越金の6年度繰越金461万8,000円は、事業実績確定により生じた令和6年度国県支出金の返還金に充てるため計上するものです。

続いて、歳出の説明となりますが、歳入で説明したものについては割愛をさせていただきます。また、全般的に職員や会計年度任用職員の給料や報酬、及び職員手当等、共済費の増減を計上しておりますが、これは人事院勧告に伴うものや、本年4月の人事異動によるものでありますが、詳細については省略させていただきます。

それでは、22ページをお願いいたします。

まず、2款総務費1項総務管理費5目財産管理費13節使用料及び賃借料のテレビ受信料は、公用車10台分のテレビ機能付きカーナビのNHK受信料で、最大で15年分にさかのぼって支払うものもあります。また、24節積立金の元気づくり基金積立金は、ふるさと納税寄附金の増収により生じる益金を基金に積立てるものです。

次に、10目諸費は、ふるさと納税寄附金の増収見込みに伴う必要経費の追加などを行うほか、11節役務費の5行目、シティプロモーション広告料231万円は、包括連携協定を締結しています。テゲバジャーロ宮崎のホームゲームを行うサッカー場への広告料になります。通常、4月から1年間の掲載費用となるところを、今回は2月から翌年3月までの14か月の広告期間で同額となるため、追加をするものです。

24ページをお開きください。

5款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費10節需用費の修繕料は、町の総合福祉センターが雨漏りをし、屋上を補修するための補修費143万円を追加計上しております。

また、27節の国民健康保険事業特別会計繰出金と、2目老人福祉費の27節介護保険特別会計繰出金は、人事院勧告や人事異動による人件費の追加を計上しております。

26ページをお開きください。

4款衛生費1項保険衛生費3目健康増進対策費12節委託料のシステム改修委託料は、令和8年度から乳がんと子宮がん検診を同日受診とするのに必要な申込書の変更を行うためのシステム改修費用を追加するものです。

28ページをお開きください。

7款土木費1項道路供料費2目道路維持費の10節需用費には、災害発生に備え、緊急的に道路等を補修するための補修費310万円を追加計上しております。

29ページをお願いします。

9款教育費2項小学校費1目学校管理費の10節需用費の2行目、修繕料は、本庄小学校プールが目洗い場の配管などを補修するための補修費98万2,000円を追加計上しております。

31ページをお開きください。

最後に、5項保健体育費の4目学校給食費10節需用費の修繕料644万4,000円は、食器洗浄機の補修に係る費用の追加で、17節備品購入費1,500万円は、真空冷却機の更新に

係る費用の追加で、どちらも故障により緊急に必要となったものです。

なお、今回の一般会計補正予算（第3号）に計上しております排水路整備工事に係る工事予定箇所については、議会資料の1ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

以上で補足説明を終わります。

○議長（穂寄 満弘君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（穂寄 満弘君） 以上をもちまして、本日の日程は、全て終了しました。

よって本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

午前9時51分散会
